

東葛モラールアップ通信 ・ 令和3年11月号



「チーム東葛飾 すべては子どもたちの未来のために！」

～東葛飾教育 新たなるスタート～

東葛飾教育事務所・モラールアップ推進会議



今月のテーマ 「飲酒運転の根絶」

11月に入り、これから2学期末に向けた成績処理や入試に向けた準備等で忙しくなる時期を迎えます。また、今年度もコロナ禍での教育活動ということで心身ともに疲弊している先生方も多いのではないのでしょうか。日頃のストレスや疲労から飲酒をする機会が増えている先生方も多いかもしれません。また、緊急事態宣言が解除され、飲酒する機会が増えた先生方もいるかもしれません。そこで、今月は改めて「飲酒運転」について考えていきたいと思います。「自分は大丈夫」ではなく、日頃の自分の生活の中で飲酒運転につながりそうな状況を分析し対策を実行していきましょう。

●飲酒運転に関わる懲戒処分●【千葉県教育委員会「懲戒処分の指針」より】

状況	指針	処分
飲酒運転での交通事故	飲酒運転(酒酔い及び酒気帯び運転をいう。以下同じ)で交通事故(人身及び自損を含む物損事故)を起こした。	免職
飲酒運転での交通法規違反(飲酒運転の発覚)	酒酔い運転	免職
	酒気帯び運転	免職又は停職
飲酒運転における同乗者等	飲酒運転であることを知りながらその車両に同乗していた、又は運転することを知りながら飲酒を勧めた上、飲酒運転を止めなかった。	免職又は停職

●道路交通法による罰則●

【運転者本人に対する罰則】

運転者の状況	罰則
酒酔い運転	5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
酒気帯び運転	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

飲酒運転は犯罪です！
家族、友人も不幸に！

【運転者以外の者に対する罰則】

罰則対象者	運転者の状況	罰則
車両提供をした者	酒酔い運転	5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
	酒気帯び運転	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
酒類提供した者 同乗した者	酒酔い運転	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
	酒気帯び運転	2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

●処分事案の特徴● ～過去に似たような状況はありませんでしたか？～

①運転代行又はホテルを利用するつもりで飲酒を始めている。

- ・運転代行を頼むつもりが、混んでいて時間がかかるため、自分で運転してしまう。
- ・飲酒前はホテルを予約して泊まろうと思ったが、「これぐらいなら大丈夫」と運転して帰宅。
- ・「代行で帰る」「ホテルに泊まる」という言葉を信じて、宴席終了後、一人で帰した。

②職場関係の飲み会後に飲酒運転をしている。

- ・職場関係の飲み会や宴席は、行事日や金曜日などの平日に予定されているため、車(バイク、自転車含)で通常通り、出勤する可能性が高いです。

③自分では酔いがさめたと誤って運転している。

- ・身体内でアルコールを処理するには、時間がかかります。「大丈夫」と感じて、それは勘違いです。確実に飲酒運転です。※アルコールの処理の時間には個人差があります。

参考 「運転代行利用時のその他の飲酒運転事例」

- 周囲には運転代行で帰ると言っていたが、実際には手配していなかった。
- 代行業者が見つからず、代行の手配ができなかった。
- 代行業者が来るまでに、駐車場から出庫しておこうとして自分で運転した。
- 代行業者で帰宅した後に、自分で運転して外出した。



●飲酒運転根絶チェックリスト● ～思考のアップデートをはかりましょう。～

☆不祥事根絶は「知識」よりも「意識」！そして「意識」を変えるために「行動」を変えていきましょう。

No.	チェック項目	はい	いいえ
1	飲み会の際、車(自転車、バイク含)で参加したことがある。		
2	飲み会に車で参加した後に代行やホテルを利用したことがある。		
3	運転代行は飲み会が始まる前に予約をしておくことが正解である。		
4	飲酒の翌日なら大丈夫と思って午前中から運転したことがある。		
5	少しくらいの飲酒なら大丈夫という甘い認識はない。		
6	飲酒して運転しようとする同僚に「乗るな」と言える。		
7	同僚が飲酒後に代行やホテルを利用する場合、運転代行の車に乗るまで、ホテルにチェックインするまで見届けて確認している。		

※チェックリストの回答状況を客観視して、飲酒運転につながる可能性を探りましょう。また、回答状況を管理職へ提出したり、同僚と相互にチェックしたりしてみましょう。

飲酒運転は重大な非違行為です。自身の生活に対するダメージは計り知れませんが、組織への影響も大きなものです。今一度、失うものの大きさや、非違行為がもたらす自他へのダメージや「不幸」を真剣に考えていく必要があります。

●飲酒運転根絶チェックリスト●

～思考のアップデートをはかりましょう。～

☆不祥事根絶は「知識」よりも「意識」！そして「意識」を変えるために「行動」を変えていきましょう。

No,	チェック項目	はい	いいえ
1	飲み会の際、車(自転車、バイク含)で参加したことがある。		
2	飲み会に車で参加した後に代行やホテルを利用したことがある。		
3	運転代行は飲み会が始まる前に予約をしておくことが正解である。		
4	飲酒の翌日なら大丈夫と思って午前中から運転したことがある。		
5	少しくらいの飲酒なら大丈夫という甘い認識はない。		
6	飲酒して運転しようとする同僚に「乗るな」と言える。		
7	同僚が飲酒后、代行やホテルを利用する場合、運転代行の車に乗るまで、ホテルにチェックインするまで見届けて確認している。		
<p>上記の回答結果から、飲酒運転や飲酒運転に関わる処分を受ける可能性を探りましょう。 (例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代行を利用したことがあるが、代行業者が見つからなければ、自分で運転してしまうかもしれない。 ・同僚に注意ができず、「酒類提供」で処分対象になってしまうかもしれない。 			

※チェックリストの回答状況を客観視して、飲酒運転につながる可能性を探りましょう。また、回答状況を管理職へ提出したり、同僚と相互にチェックしたりしてみましょう。

令和 年 月 日

職・氏名